

No.30 にあたって

「時事会計教室」も、その時々の特ピックを思いつくまま連載してきたが、いつのまにか今回で30回目となった。マラソンで言えば、ハーフマラソンを走ったと言えるかもしれないし、まだ10キロにすぎないと言えるかもしれない。

ところで、これまで連載してきたトピックスは、若干の補筆修正を加えて、この5月に『変わる社会、変わる会計』として日本評論社から出版された。さっそく、『週刊 東洋経済』が書評に取り上げてくれるらしい。経済誌の反応の早さには驚くばかりである。

さて、30回目に取り上げてみたいトピックスはけっこうある。例えば、ここ1ヶ月ばかりでも、これまでのトピックスの続編ともいべきものが相次いで（社説を含め）トップ扱いになっている。列挙してみれば、次のとおりである。

- 1) 中央青山監査法人への金融庁処分(5月11日)
: No.29「カネボウ巨額粉飾事件」の続編
- 2) ライブドア事件の初公判(5月26日): No.28「ライブドア・ショック」の続編
- 3) エンロン元CEOに有罪評決(5月25日)
: No.6「エンロン事件と米企業会計への不信」の続編
- 4) 大手銀行6グループ史上最高益(5月22日):
: No.13「DCF資産査定と会計・監査問題」の続編
- 5) 大手生命保険の利益の内訳開示(5月30日): No.16「保険時価会計の波紋」の続編
- 6) 阪急、阪神株TOB(5月29日): No.28「ライブドア・ショック」の続編
- 7) 四半期配当相次ぐ(4月29日, 5月21日)
: No.27「新会社法と会計 - 剰余金配当の自由化と会計」の続編

このうち、ビッグニュースとなり、ほぼ毎日のように取り上げられているは1)の「中央青山ショック」である。特に、中央青山離れ(顧客離れ)が加速してきているのも気になるが、官(金融審議会)が監査法人への罰則強化の方向を打ち出しているのも大いに気になるところだ。「官の監視」は、エンロン事件後のアメリカそのものだ。罰則強化で不正監査は根絶できるのか、問われるのは監査法人だけなのか、…。いろいろな角度から議論する必要がありそうだ。

そこで、まずは比較的議論しやすい4)大手銀行6グループ史上最高益、5)大手生命保険の利益の内訳開示を取り上げてみたい。(06年5月31日)

* 追記: 東京地検が村上ファンドを捜査(証券取引法違反容疑)というニュースが入ってきた(『朝日新聞』06年6月2日)。いろいろうわさはあったが、いよいよかという思いだ。インサイダー取引疑惑はNo.28「ライブドア・ショック」ともかかわるし、6)のトピックはこの村上ファンドが主役だ。捜査の行方が注目される。

時事会計 No.30

大手銀行 3兆円の史上最高益

- 「半人前」のカラクリ -

キーワード：貸倒引当金戻り益、金融再生プログラム、不良債権、公的資金、買い増し余力、持ち合い株式、買収防衛、配当性向、消費者金融、包括主義、当期業績主義、包括利益

主要記事：『朝日新聞』06年5月23、24日、『日経新聞』06年5月24、29日

空前の好決算 - その陰の主役

大手銀行の06年3月期の連結決算が発表になった。6グループ全体で3兆円という巨額の好決算で、バブル期を超えて過去最高を更新した。なかでも、三菱UFJフィナンシャル・グループの当期利益は1兆2千億円、トヨタに次ぐ巨額の利益を計上している。だが、手放して喜んではいられない。その空前の好決算には「陰の主役」が存在しているからだ。

陰の主役とは、ずばり貸倒引当金の戻り益である。その金額は、利益の半分にも達し、6千億余りだ。過去に積んだ不良債権処理費用が融資先の再建で「戻り益」となったわけで、それは本来の儲けとは言えない。与謝野金融担当相は「法人税もまだ支払えない。まだ半人前だ」と評したが、税金のみならず、史上空前の好業績も実は「半人前」というわけだ。

『朝日新聞』06年5月23日に当期利益ランキングの上位企業7社（トヨタ、三菱UFJ、みずほ、NTTドコモ、ホンダ、日産、NTT）の棒グラフが出ているが、この巨額の戻り益があるのは2つのメガバンクだけである。他の産業に比して、銀行の不良債権処理がいかに巨額であったかを物語っている。

ちなみに、三菱UFJの貸倒引当金の戻り益の主体は旧UFJ分だという。その旧UFJ分が、とりわけ「金融再生プログラム」による不良債権処理で積み立てた引当金が、融資先の再建で不要になったというわけだ。巨額の引当を迫った金融庁幹部は過剰引当を否定するものの、行員側では旧UFJの経営実態はそんなに悪くはなかったのでは、との声も聞こえるという。いずれにせよ、まさに「負の遺産」が利益になって戻ってきたといえる¹。

（ここに『朝日新聞』06年5月23日の記事）

包括主義 vs. 当期業績主義 - 半人前の当期業績主義利益

ここで、当期業績主義の今日的意味合いについて若干触れておこう。当期業績主義とい

¹ 「金融再生プログラム」による不良債権処理については、トピック13「DCF資産査定と会計・監査問題」を読みたい。

っても、若い人たちは知らない人が多いだろうが、我々の世代はずっと当期業績主義の損益計算のもとで勉強してきた。適正な期間損益計算とは当期業績主義利益計算のことであった。昭和49年の「企業会計原則」修正で当期業績主義から今日の包括主義に変わるさい、大いなる戸惑と違和感さえもったことを鮮明に覚えている²。

さて、貸倒引当金の戻り益は、どのような性格をもつ利益なのか。当期業績主義のもとでは、それは過年度の損益修正であり、当期の業績ではない。まさに、過去の「負の遺産」の戻り益である。そのもとでは、臨時損益や過年度損益修正は当期純利益に入らない期間外損益であり、前期繰越利益剰余金の増減項目となる。

三菱UFJの当期利益は、当期業績主義のもとでは1兆2千億円ではなく、貸倒引当金戻り益という過年度損益修正（特別損益）を除いた6千億円となる。まさに「半人前」の業績がそのまま当期利益として計算・表示されるわけだ。

この戻り益は、一般的には予想と実際との差異、平たく言えば見積りの修正である。この点は、今日の資産・負債の時価会計における時価評価損益により顕著にあらわれる。それらは、過年度の見積りの修正という点で、当期業績主義の見地からすれば当期の業績とはいえない。時価会計の浸透という今日の企業会計にあって、あらためて（経営者の本来の業績を計算・表示する）当期業績主義利益の概念、およびその表示様式の今日的意義が再吟味されてもいっだろう。

包括主義の再考 - その枠組みの変容

ところで、そもそもなぜ包括主義利益なのか。これは利益の概念として理論的に検討されるべきところだが、商法の計算書類規則（商法はもともと包括主義の見地）との調整とされている。この点は、たとえば、志半ばで世を去った制度会計の理論家嶋村剛雄（元明治大学教授）は次のように述べている。

「...しかも、損益計算の構造自体が実現主義の原則、発生主義の原則、および原価主義の原則等にささえられた処分可能利益計算構造であり、その枠内での経営成績表示を目的とするものであるから、...このような理解を前提にすると、昭和49年の修正における包括主義損益計算書の採用は、計算書類規則への調整であると同時に、会計理論上の整備でもある」（傍点は引用者）と³。すなわち、処分（分配）可能利益計算という計算構造のもとでは、当期業績利益よりも包括主義利益の方が理論的であるというわけだ。

だが、今日、新会社法では分配可能利益はより広い剰余金配当という枠内になった⁴。また、会社の計算規定は国際会計に限りなく近づく企業会計に全面的に委ねられる（省令委任）ようになった。となると、先の嶋村のいうところの「その枠内」の枠は、もはや過去のものと言えないか。とりわけ（旧）商法との調整という制約は、もはや過去のものにな

² ちなみに、筆者が公認会計士試験を受験したのはこの昭和49年であった。それまでずっと当期業績主義で学習してきたので、大いに戸惑ったのは筆者だけではなかっただろう。

³ 嶋村剛雄『『会計制度史料訳解』（白桃書房）33ページ。

⁴ この点は、拙著『変わる社会、変わる会計』40-41ページ参照。

ってきたと言えないか。

現在はむしろ、国際会計基準理事会（IASB）の新たな業績報告のあり方にも典型的に現れてきている「包括利益」なる利益概念、およびその開示方法が重要な理論的課題になっている。留意すべきは、そこでの包括利益は、わが国での包括主義利益とは、その発想の起点をまったく異にしているという点である⁵。

となると、ここにあらためてわが国での包括主義利益vs当期業績主義利益の議論が、今日の文脈のなかで浮上してきてもおかしくはない。この点で、鳶村剛雄が生きていたら...、と思うところが多い。メガバンクの史上最高益も、当期業績主義利益のもとでは、その実質の稼ぎ（本当の実力）があぶり出されるといえる⁶。

キャッシュフローを見よう - 本当の実力とは

時価会計に代表される今日の企業会計のひとつの特徴は、時価評価益などその多くの利益がキャッシュフローを伴わない利益であるという点にある。この点で、メガバンクの史上最高益の半分を占める戻り益も同じだ。本当の実力を見るには、営業で稼ぎ出すキャッシュフローがどれほどか、これに注目することである。

銀行の配当性向が他の産業よりも低いのも、利益の実態がこうしたキャッシュフローの伴わない利益であり、利益還元するだけの余裕（フリー・キャッシュフロー）がないからだ⁷。だが、利益還元の余裕がないとはいえ、新たに安定株式の保有を再開する余裕はあるらしい。

ちなみに、投資判断の代表的指標にROEがあるが、今日、その分母の株主資本が変わった⁸。さらに、分子の方も、ここでの議論からすれば現行の包括主義利益のままでいいのか、ということになる。さらには、キャッシュフローが有力な投資判断指標となりうることも指摘しておこう⁹。

「持ち合い」復活の兆し - 背景にM&A

ここにきて大手銀行の安定株保有の再開の動きが出てきている。その背景に、取引先企業の買収防衛という、その時代性を見て取れる。たとえば三菱UFJは3月末までに新日鐵の株式を150億円買い増した（『日本経済新聞』06年5月29日）。

銀行の株式保有には、コア自己資本の範囲内という保有制限がある。コア自己資本額マイナス現保有株式投資額を「買い増し余力」と言うが、この余力が業績回復で三菱UFJ 2兆9000億円、三井住友2兆8000億円など、6グループ全体（他に、みずほ、りそな、

⁵ IASBの新たな業績報告については前掲拙著トピック20を参照。また、拙著『時価会計の基本問題』（中央経済社）35-37ページでは、損益計算の変遷（当期業績主義利益 包括主義利益 包括利益）について述べているので参照されたい。

⁶ 当期業績主義利益については、前掲拙著285ページでも触れているので参照されたい。

⁷ フリー・キャッシュフローについては前掲拙著トピック18を参照。

⁸ 前掲拙著41ページ参照。

⁹ 前掲拙著コラム8参照。

住友信託、三井トラスト)で9兆円にも拡大してきている。

だが、そもそも銀行の株式保有制限は、その公的性格からして、株式保有に伴う価格変動リスクで自己資本比率が低下するのを避けることにある。その趣旨からして、持ち合い株式の復活は、その背景がかつてと同じでないとはいえ、また業績の実態もふまえて、今後十分注視する必要がある。

愛される銀行になれるか

わが国の銀行は国民から愛されていない。この点は、No.15でも触れた。配当性向は一般企業に比して非常に低い。振込手数料が高い、定期預金の金利が低い、など国民からの批判も聞かれる。そもそも、国民の血税で合計10兆円という巨額の公的資金が投入されたことを思うと、株主のみならず、国民の目線に立って顧客サービスなどで利益還元すべきだ。

『朝日新聞』06年5月24日に6大金融・銀行グループの公的資金の現状(返済額と残高)が出ている。三菱UFJやみずほFGは、かなり返済しているが、それでも各々500億円以上残っている。りそなホールディングスにいたっては、ほとんど返済されておらずその残高は3兆円ほどだ。そこでは、こうした現状とともに、銀行の稼ぎ方(圧力販売、消費者金融)にも批判の目が向けられている。

この点で、「ドイツ銀行は低所得者に低利でお金を貸すマイクロファイナンス支援に力を入れている。低所得者向け融資の多い消費者金融を収益源と位置づける日本のメガバンクとは異なるアプローチだ」(『日本経済新聞』06年5月24日)という点は、欧州の銀行と比較して、顧客サービス面でのわが国銀行のあり方を浮き彫りにしている。

こうして、史上最高益と言われながらも、株主や国民の期待をよそに、その稼ぎ方や安定株式保有に動く銀行の経営姿勢には、公的資金を提供した国民のより厳しい目が注がれるべきだ。半人前から一人前へ、さらには国民から愛される銀行へ、史上最高益とはうらはらに、銀行の経営姿勢が問われている。

(06年5月31日)

(ここに『日本経済新聞』06年5月24日の記事)

追記：3大銀行、政治献金再開へ

その後、中間決算も好決算が続いている。ここきて、3メガバンクがそろって政治献金の年内再開を検討しているという(『朝日新聞』06年12月9日)。公的資金の完済や経団連の要請がその背景にあり、9年ぶりの献金復活に踏み切ろうとしているわけだ。先にみたように3兆円もの巨額の利益をあげても税金は納めなくてもいい。だが、政治献金は再開する。これでは、庶民の感覚に離反する。先にも指摘したように、顧客や株主への利益還元など、先にやらねばならないことがあるはずだ。政治権力にはおもねるが、庶民は後回しにする(見下す)。こんな姿勢が続く限り、銀行はいつまでも国民から愛されないだろう。

(06年12月9日)